新設分割公告

当社は、新設分割により新設するＲＥＳＰＥＫＴ＆ＣＯＭＰＡＮＹ株式会社（住所東京都渋谷区神宮前五丁目二七番八号）に対して当社のＷＩＲＥＤ　ＣＡＦＥ等の飲食店運営事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.cafecompany.co.jp/company/

平成二十八年九月二十九日

東京都渋谷区神宮前五丁目二七番八号

カフェ・カンパニー株式会社

代表取締役　楠本修二郎

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する合同会社大西（住所神奈川県厚木市下荻野八二四番地の五）に対して当社が営む酒類販売事業を除く全ての事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成二十八年九月十二日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年九月二十九日

神奈川県厚木市下荻野八二四番地の五

有限会社大西

代表取締役　大西　忠三

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することに致しました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年九月二十九日

千葉県印旛郡栄町三和一八〇番地

合同会社キタカミ工業

代表社員　石井　朗

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することに致しました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この組織変更に異議のない債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年九月二十九日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目三八番一二号油商会館ビル二Ｆ

Ｔ－ＭＡＸ合同会社

代表社員　中村　英司

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年九月二十九日

熊本県阿蘇市一の宮町宮地二四〇〇番地

合名会社春山商会

代表社員　春山　幸一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五百四十九万円減少し三百五十一万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年八月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年九月二十九日

千葉県柏市松葉町三丁目三番一二号

有限会社中田

代表取締役　黒田　兼司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十一月一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年九月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.mitani.co.jp/JP/IRElectronic/IRGroupCom-ot05_2015.pdf

平成二十八年九月二十九日

東京都千代田区神田神保町二丁目三六番地一

ミタニインベストメント株式会社

代表取締役　西野　誠治

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を六億八千二百八万五千五百六円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年三月二十二日

掲載頁　九十五頁（号外第六十二号）

平成二十八年九月二十九日

東京都中央区築地一丁目一三番一号

株式会社サイバー・コミュニケーションズ

代表取締役　新澤　明男

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千五百万円、資本準備金の額を一億三千五百万円、利益準備金の額を百七十五万円減少し、それぞれ九千万円、〇円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月十九日

掲載頁　六十四頁（号外第一八三号）

平成二十八年九月二十九日

山形県東置賜郡高畠町大字元和田一五六六番地

株式会社セゾンファクトリー

代表取締役　齋藤　雅一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十二億円、資本準備金の額を十一億円減少し、それぞれ四億八千四百四十二万二百円、四億九千七百九十二万二百円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年八月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年九月二十九日

埼玉県入間市大字狭山ケ原三二六番地

大崎エンジニアリング株式会社

代表取締役　山内　賢

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千三百万円、資本準備金の額を三百万円減少し、それぞれ九千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年九月二十一日

掲載頁　五十八頁（号外第二〇八号）

平成二十八年九月二十九日

東京都墨田区千歳三丁目一二番七号

プレミアホールディングス株式会社

代表取締役社長　松田　久博

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年九月二十九日を基準日と定め、同日七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十月三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年九月二十九日

群馬県高崎市栄町一六番一一号　高崎イーストタワー一三階

株式会社クライム

代表取締役　金井　修

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十月十四日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十月十四日以降開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年九月二十九日

東京都新宿区市谷八幡町一四

ソーシャルカルチャーネットワーク株式会社

代表取締役　西田　弘

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十月十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十一月一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年九月二十九日

神戸市中央区東川崎町一丁目三番三号

株式会社ティエラコム

代表取締役　増澤　空